

第2回

平塚市図書館協議会

平成29年11月16日(木) 14時~16時
平塚市中央図書館 3階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 中央図書館館内見学

4 議 事(会議公開)

(1) 事務局からの報告事項

- ・喫煙所の撤去
- ・中央図書館西棟1階休憩室の開放期間の延長
- ・図書館事業報告

(2) 今期テーマの検討

- ・貸出点数制限の緩和について
- ・図書館の運営体制の検討

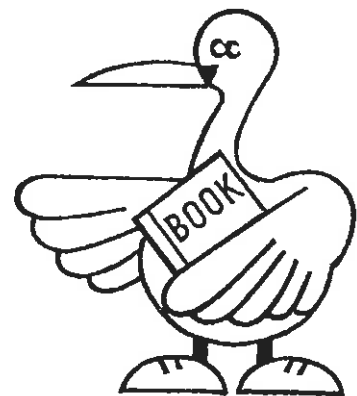
(3) 「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」の中間評価

(4) その他

- ・平塚市図書館設置70周年記念事業
- ・新図書館システム
- ・駐車場有料化

(5) 今後の予定

5 閉 会



平塚市図書館協議会委員名簿

平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日

	氏 名	分 野	推 薦 母 体	就 任	備 考
1	みなと たかみ 湊 敬実	学校教育関係者	平塚市立中学校長会	新任	
2	なかの ゆか 中野 友香	学校教育関係者	平塚市立小学校教育研究会 学校図書館部会	新任	
3	こばやし としゆき 小林 利幸	社会教育関係者	神奈川県立図書館	新任	副会長
4	あとべ さえ 跡部 左恵	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	平塚市子ども読書活動推進協議会	再任 (2期)	
5	たけのうち ただし 竹之内 禎	学識経験者	東海大学	新任	会長
6	こうの あき 河野 亜希	学識経験者	市民公募	新任	

《平塚市教育委員会》

所 属 ・ 職	氏 名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	高橋 勇二
中央図書館長	宮川 康樹
北図書館長	丸島 隆雄
西図書館長	宮脇 正樹
南図書館長	佐伯 啓介
中央図書館 管理担当長	高橋 章夫
中央図書館 奉仕担当長	菊坂 伸江
中央図書館 管理担当 主査	杉山 真澄

中央図書館西棟1階休憩室の開放期間の延長について

1 開放期間延長の経緯

文化公園に来られた方に、休館日にも図書をご覧いただくため、平成29年6月5日（月）から9月30日（土）までの図書館休館日（※）に西棟1階休憩室を試行的に開放したところ、開放日の一日当たりの利用者が増加傾向にある。休憩室の利用が一定数あり、月曜日の利用者の状況をさらに把握する必要があると判断し、図書館休館日における休憩室の開放期間を延長する。（※）月曜日（祝日の場合は、翌火曜日）、月末（平日）

2 実施内容

- (1) 中央図書館西棟1階休憩室に簡易本棚（幅47cm×高さ176cm×奥行17cm 2台）を設置し、図書館にある図書を並べ、休館日でも図書館にある図書を読むことができるようにする。
- (2) 実施時期にあわせて、図書館で実施する行事のポスターを掲示するなどして、図書館事業のPRを行う。あわせて、博物館、美術館の展覧会等の行事をPRするためのポスター掲示等を行う。
- (3) 休館日（休憩室開放日）には、1時間毎に警備員が巡回し、安全確保に努めるとともに、巡回時間毎に休憩室に在室している人の人数（男女別も含める）を記録する。
（月末休館日と特別整理期間は、図書館職員が記録等の対応をする）
- (4) 開放期間中に休憩室を訪れた方を対象にアンケート調査を行う。
（予定している調査項目：休憩室の開放を何で知ったか、休憩室に来た目的、利用回数、本の種類、文化公園周辺で利用する場所、休憩室開放についての意見 など）

3 実施時期

平成29年10月2日（月）～平成30年3月26日（月）の図書館休館日。

（12月29日（金）～1月3日（水）は除く）

開放時間：午前8時30分～午後5時

4 配架している図書の種類

趣味に関する図書（例：盆栽、健康もの、ウォーキング、料理、育児など）、文芸書、児童書、写真集、雑学書、実用書（教育、健康、人生訓、ペットなど）約120冊、適宜入替。

※すべて配架する図書には「この本は休憩室の中でご覧ください。」と表示。

5 利用者状況

6月の開放日（休館日：5日間）における延べ利用者数：64人（一日平均12.8人）

7月の開放日（休館日：5日間）における延べ利用者数：96人（一日平均19.2人）

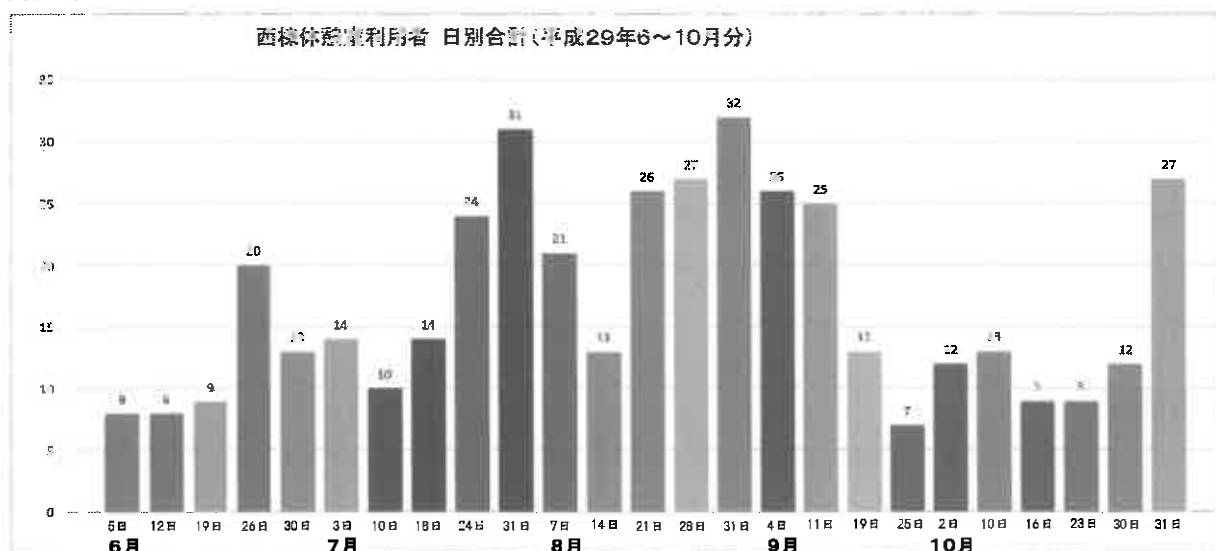
8月の開放日（休館日：5日間）における延べ利用者数：119人（一日平均23.8人）

9月の開放日（休館日：4日間）における延べ利用者数：71人（一日平均17.8人）

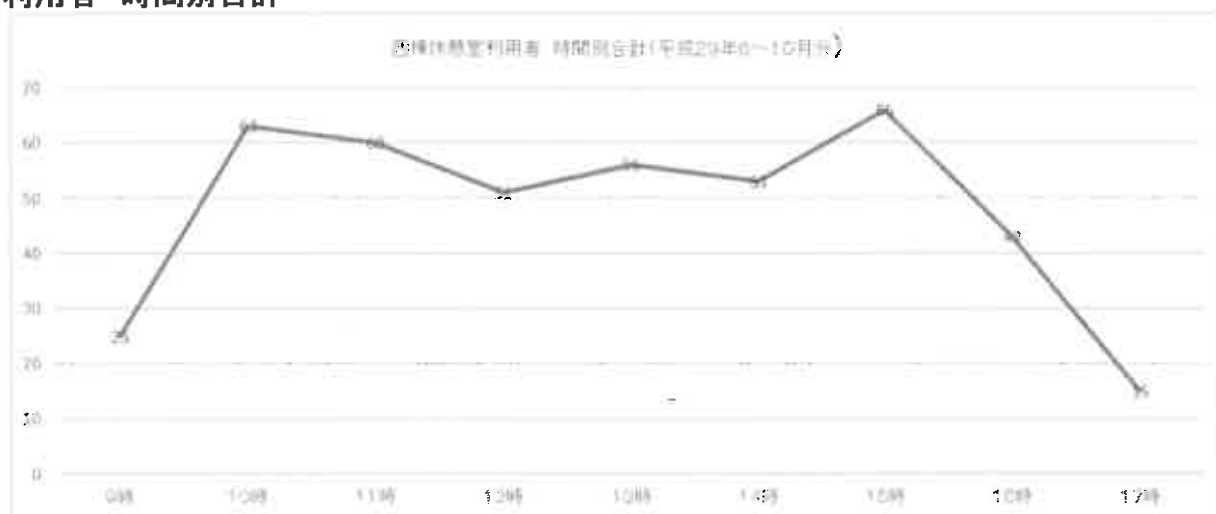
10月の開放日（休館日：6日間）における延べ利用者数：82人（一日平均13.67人）

（1時間毎に在室人数をカウントした数字の合計）

◆利用者 日別合計



◆利用者 時間別合計



6 利用者アンケートから(抜粋)

アンケート回答数:86件

★好評意見(28件)

大変助かります。(11名回答) 快適!(3名回答)
できれば照明がもう少し明るいと思います。
今後も続けてほしい。(3名回答)
図書館利用に来て緑を見ながら飲食できるスペースがあるのはよい。平塚には少ない(他にはない?)。他市にはある。以前なかった図書がスペースにできたのはよい。
席の配置も良くなったと思います。これまで相席をきらってかのぞいて去る方がいました。(2名回答)
皆さんマナーもよく静かできもちが良くすごせてありがとうございます。感謝します。(2名回答)
図書館より早く開放されていていいですね。
昼ご飯が食べれてよい。(4名回答) エアコンがついていてよい。

★休憩室の施設に対する意見(19件)

本を読むには照明が暗いと思います。(8名回答) 談話する人達もいて読書の環境が整わない。
とけいをみやすいところへつけてほしい。(3名回答)

★休憩室の運営に関する意見(8件)

開放事態は良いと思うが、時に不適切な方が入り込み、喫煙等の問題、本の管理はどうされるのか? やや心配がある。(2名回答)
定期的に本の入れ替えをして欲しい。
小学生のよめる本もすこし入れてほしいです。(2名回答)
新聞を(日刊紙3、スポーツ紙3) おいてほしい。 職員は1人出勤すべきである(火曜の人を1人か各館順番で)

★利用の仕方に対する意見(4件)

勉強している人(小学生~高校生くらい)がいる。休憩室なので長時間の利用は止めて欲しい。
休憩室だから読書の室でないのかも知れないが、もう少し静かに本を読める室にしてもらいたい。休憩室か雑談室が分からない。(3名回答)

★その他(6件)

市民1人1人の意見や希望を尊重して行かれるのが良いと思います。
中央図書館の休館日の変更が大事。休憩室の開放(月曜日)は不要。

★休憩室の状況

- ・ 飲酒をしている利用者を発見、注意した(期間中3人)。
- ・ ゴミの散乱や、その他室内の秩序を乱すような行為は、確認されなかった。
- ・ 配架していない図書(2冊)と、求人フリーペーパー3冊が置かれていた。
- ・ 9月30日(土)、開放終了後に配架した図書の確認をしたところ、9冊が行方不明であることが確認された。

※休憩室の概要

- 幅(入口部分 南北の長さ): 2m35cm
- 奥行(東西の長さ): 10m60cm
- 休憩室内に設置してあるもの: 長机3つ、椅子8脚
- 空調設備あり
- 休憩室内では休憩、飲食が可能
- 禁止事項: 喫煙、飲酒(休憩室内に看板を設置)



以上

図書館事業報告(7月から10月実施)

1 一日図書館員

夏休み期間(7月27日、28日、8月1日～4日に実施)に小学生を対象に、各図書館で一日図書館員を実施。合計26回実施、203人の小学生が参加した(詳細は「表1」を参照)。

参加者にアンケートを行っており、「図書館の使い方が分かったか」という設問に対して、203人中194人(95.6%)が「分かった」と回答している。このことから、図書館や本の探し方・調べ方などについて多くのお子さんに知ってもらえる効果があったと考える。

(表1 平成29年度一日図書館員 結果)

学年	定員 (人)	応募者数 (人)	当選者数 (人)	欠席者数 (人)	参加者数 (人)	実施回数 (回)
1～2年生	95	170	94	2	92	12
3～4年生	62	207	62	2	60	8
5～6年生	52	96	52	1	51	6
合計	209	473	208	5	203	26

2 平塚市子ども読書活動推進フォーラム

平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、本や読書の楽しさを知ってもらえるよう絵本作家などを講師に招き、フォーラムを実施している。このフォーラムは学校などでボランティアをしている市民と行政職員による実行委員会を実施。

講演名: 『おっと、痛快絵本の読み語りの旅でい! 平塚の^{まど}宿』

開催日時: 平成29年8月10日(木) 13:30～15:00

終了後にサイン会を実施

会場: 中央公民館大ホール

来場者数: 467人(うち、当日受付は18人 定員700人で募集)

申込者数: 681人

講師: 飯野和好氏(『ねぎぼうずのあさたろう』などの絵本作家)

内容: 飯野氏が股旅姿で登場し、浪曲、チャンバラも交えながら作品の読み語りをしていた。併せて、作品を作る楽しさについての話もしていただき、子どもから大人まで楽しんでいただけた。

スタッフ: (当日) 当日ボランティア 江陽中学校生徒3人、図書ボランティア14人

実行委員、職場研修中の教員8人 など、合計43人

(事前準備) 舞台で使う松の制作 図書ボランティア 7人

3 成年後見制度講座

講座名：暮らしに役立つ図書館講座

「ご存知ですか 成年後見制度～ベストセラーとなった『恍惚の人』から45年、
高齢社会における成年後見制度～」

開催日時： 10月13日（金）14時～15時

会場： 中央図書館 ホール（3階）

参加者数： 27人

講師： 中田栄二氏（平塚市成年後見制度利用支援センター主任専門員・社会福祉士）

内容： 成年後見制度の概要について、DVD、パンフレットなどを使って説明。
受講者から制度に関する質問を受け付けた。

その他： 関連図書については、直前の1週間にミニ展示を行ったところ、すべて貸出された。そのため、当日に参加者には本を見ていただけなかったが、関連図書リストを配付した。

以上

貸出点数制限の緩和について(案)

緩和の内容

貸出点数	全館で15点 (その内、視聴覚資料は7点まで)	現行、各館7点 (図書、視聴覚資料の区別なし)
予約点数	全館で15点 (その内、視聴覚資料は7点まで)	現行、各館7点 (図書、視聴覚資料の区別なし)
BM貸出	10点 (その内、視聴覚資料は7点まで) 上記とは別枠	現行、7点 (図書、視聴覚資料の区別なし)
調べ物活動支援用	現行どおり (別途検討) 貸出各館1校7点、予約全館1校7点 (所蔵資料のみ)、期間2週間	
読み語り活動支援用	現行どおり (別途検討) 貸出各館1校20点、予約全館1校10点 (所蔵資料のみ)、期間4週間	児童図書限定
おはなしボランティア用	現行どおり (別途検討) 貸出各館10点、予約全館10点 (所蔵資料のみ)、期間3か月	児童図書限定

利用制限等

延滞者への利用制限	延滞資料がある場合、新規の貸出を停止する。
	ただし、※60～70日過ぎて (2回の督促[電話及びはがき]後) から実施する(自動停止)。
	延滞資料の返却後は、すみやかに停止を解除する。
	※予約も停止?延滞者以降に予約者がいる場合がある。
	貸出の延長ができることや返却ポストがあること、どの図書館でも返せることなどをPRする。
更新時の本人確認	返却ミスを無くす。停止措置を実施する前に必ず資料の不在を確認する。
	更新時 (5年毎)、変更があった場合に求める (免許証等の提示)。
ルール順守の同意	登録カードにルール順守のチェック項目を記載する。 ※登録済みの人は、更新時に行う (方法は検討中)。
家族間貸与	現行どおり。更新時の確認をしっかりとる。
カード忘れ	現行どおり。

スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規図書館システム	★プロポザル		★プレゼン							★システム入替		
規則改正				★規則改正手続き					★改正			
市民への周知							★周知開始 (館内掲示、チラシ、ホームページ)					
” (広報)							★広報依頼		★掲載			

図書館の運営体制の検討

1 平塚市の図書館体制及び施設の現状

<p>中央図書館</p>	<p>昭和 45 年 4 月開館</p>	<p>市直営</p>	
<p>施設形態：図書館に博物館市史編さん室と教育研究所資料庫が入居 開館時間：平日 午前 9 時～午後 7 時※こども室は除く 土日祝日 午前 9 時～午後 5 時 休館日：毎週月曜日、月末休館日、年末年始、特別整理休館 職員数：正規職員 23 人、嘱託員 12 人</p>			
<p>西棟に入居している市史編さん室等も含めて施設管理をしている。博物館、青少年会館、教育会館とともに文化公園の中核施設となっているが、昭和 45 年築から 47 年間に、一度も大規模改修等を行っていないため、空調設備をはじめ不具合が多数生じている。</p>			
<p>北図書館</p>	<p>平成 3 年 5 月開館</p>	<p>市直営</p>	
<p>施設形態：神田公民館（直営）の 2 階に図書館が入居 開館時間：平日・土日祝 午前 9 時～午後 5 時 休館日：毎週月曜日、月末休館日、年末年始、特別整理休館 職員数：正規職員 4 人、嘱託員 5 人</p>			
<p>市街化調整区域だが、大規模商業施設と隣接し、周辺には高校や工場や物流センターなどの事業所も多い。併設する神田公民館は体育館も併設されており、午後 10 時まで開館している。施設は、雨漏りや空調設備など不具合があるが、公民館が管理している。</p>			
<p>西図書館</p>	<p>平成 5 年 5 月開館</p>	<p>市直営</p>	
<p>施設形態：図書館の単独館 開館時間：平日・土日祝 午前 9 時～午後 5 時 休館日：毎週月曜日、月末休館日、年末年始、特別整理休館 職員数：正規職員 5 人、嘱託員 8 人</p>			
<p>団地や住宅地と隣接している。単独施設のため施設は図書館で管理しているが、空調設備等を中心に経年劣化が進行している。進入路や駐車場の台数不足などの課題も多い。</p>			
<p>南図書館</p>	<p>平成 8 年 5 月開館</p>	<p>市直営</p>	
<p>施設形態：福社会館（指定管理者）の 2～3 階に図書館が入居 開館時間：平日・土日祝 午前 9 時～午後 5 時 休館日：毎週月曜日、月末休館日、年末年始、特別整理休館 職員数：正規職員 5 人、嘱託員 7 人</p>			
<p>住宅地やマンションに囲まれた立地であるが、福社会館、サービスセンター・福祉村、体育館が併設された複合施設で、午後 9 時まで一部開館している。指定管理者による管理・運営を行っている。</p>			
<p>移動図書館</p>	<p>昭和 57 年 4 月開館</p>	<p>市直営</p>	
<p>火曜日～金曜日（土日祝日は休み）あおぞら号として、市内の図書館 4 館から離れた 15 のステーションに二週間間隔で運行。 約 2500 冊積載。 職員数：正規職員 3 人、嘱託員 1 人 ※中央図書館職員兼務</p>			

※H29.4.1 現在

2 図書館の課題

① 施設面

築47年の中央図書館は、空調やその他設備の老朽化の進行が進んでおり、主要な設備が現在の基準に合わないため、部品がない等、更新の必要に迫られている。既に耐震補強等に合わせて長期休館を伴う大規模改修に近い耐震補強工事を検討する時期に来ているが、計画にあたっては、館の今後の運営方針等を定めておく必要がある。

ターボ冷凍機	重油ボイラ	低圧配電盤	給水設備
			
冷媒のR123が2020年で生産停止	燃料供給不安、熟練の設備員が必要	夏季は70度の高温 真空管フューズ使用	腐食が著しく赤水や水漏れの発生

北図書館・西図書館でも空調設備を中心に老朽化が進んでいる。特に空調設備は、中央館と同様に緊急修繕等発生する可能性が常にあり、計画的に修繕を予定するものの今年の夏も故障・修繕が発生し館の運営に支障をきたした。西図書館については、単独に施設を管理しているため中央館と同様に施設運営の将来方針を定める必要がある。

② 運営面

中央図書館のみ平日夜間の開館延長をしているが、それ以外は同様の開館日、開館時間、サービス内容である。現在、中央図書館西棟休憩室を図書館休館日に試行的に開放しているが、多様化する利用者ニーズに対応するために、利用者にアンケートをとるなど、利用者が求める図書館をつくりあげていく必要がある。

■貸出点数、来館者数も既にピーク時の20%以上減少している。

平塚市図書館4館の利用状況

	貸出点数	来館者数
平成28年度	1,423,133冊 ↘	710,687人 ↘
平成21年度	1,789,410冊	911,522人
※過去10年ピーク時	(20.46%減)	(22.03%減)



■新たな利用者を獲得するために有効と思われる、自動貸出機、公衆無線 LAN や IC タグなどの現在の図書館では標準的になりつつあるサービスの導入(写真)が遅れている。

自動貸出機



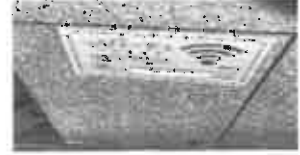
駅前サービス拠点設置



ブックシャワー



公衆Wi-Fi

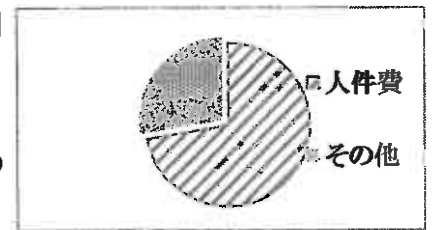


■人件費の占める割合が多い。

平成28年度の決算で、図書館費が179,746千円に対し、嘱託員、日々雇用職員の人件費は、61,236を千円占めている。その他、職員課予算の図書館正規職員の人件費が247,702千円となっており、図書館の人件費総額は、308,938千円となる。

図書館費と職員課予算人件費総額をたすと427,448千円となりこれを図書館の総コストと仮定すると、人件費総額308,938千円の占める割合は、総コストの7割以上を占めている。

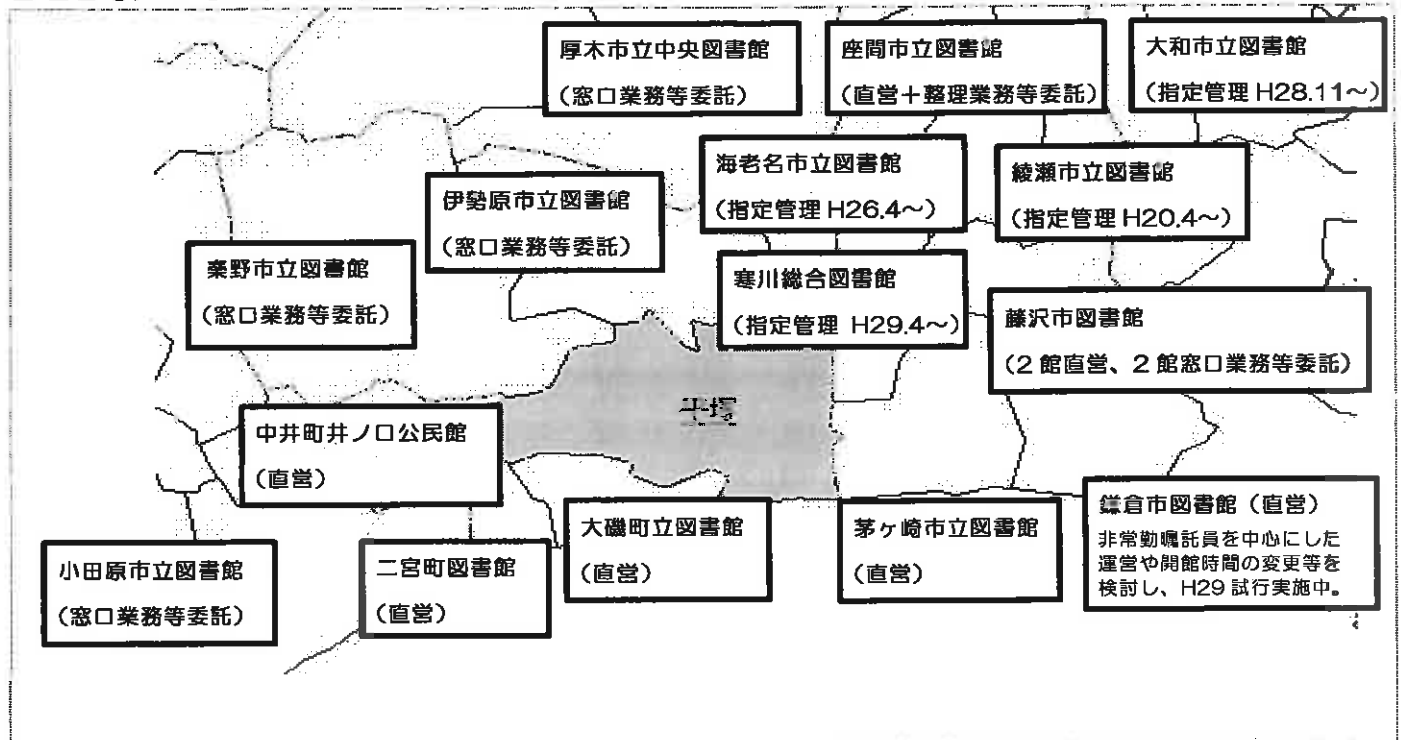
平成28年度決算のうち
人件費の割合



3 近隣市町の図書館の運営

現在の財政状況では、新たな財源を確保することは困難であり、現行の図書館の中で工夫等を行い、利用者サービスに向上を図ることが求められている。

業務内容及び職員体制を見直し、職員でなくても可能な部分は、民間活力(委託・NPO・指定管理者等)を導入する近隣市町が増えている。



4 市の方針

「平塚市行財政改革計画(2016-2019)」

平塚市全体の立場から物事を進める「全体最適」の考え方のもと、「選択と集中」の理念に基づき、「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を進める計画。

★優先課題

「民間活力の積極的活用による効率化」と「公共施設の総量縮減による持続的管理」

取組の視点

1.民間活力の活用

市民サービスの維持・向上と一層の事務の効率化や経費の縮減を進めるためには、民間の資源、ノウハウを活用することが不可欠な状況です。民間がサービス提供主体となった方がより効率的・効果的である場合には、民間活力の導入を積極的に進めます。

2.施設の総合的管理

今後、公共施設やインフラ施設の改修・更新に多額の費用が見込まれる中で、全ての公共施設を保有し続けることは困難な状況です。長期的な視点と計画性をもって更新・統廃合・長寿命化を進めることで、財政負担を軽減・平準化し、将来にわたり持続可能な公共施設等の最適な管理運営を行います。

3.行政の効率化

厳しい財政状況や人口減少社会の中では、更なる行政の効率的・効果的な運営が不可欠です。簡素で効率的な組織体制の構築や職員数の抑制に取り組むほか、広域連携の可能性について検討します。また、事業の統廃合や効率的な手法での事業の実施を進めます。

4.収入確保策の推進

厳しい財政状況の中で健全な財政運営を維持しながら、様々な事業を進めるためには自主財源の確保が必要です。税や使用料等の滞納対策の更なる強化に取り組むとともに受益者負担の原則に基づく負担の適正化や市有財産の有効活用による歳入確保に取り組みます。

5.身近で利用しやすい行政サービスの推進

行政サービスについても時代に即した質の高いサービスを提供していく必要があります。市民目線から行政サービスを見直し、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスの構築を進めます。

5 今後の図書館の方針等

図書館に対する市民要望は、開館日数の増加や開館時間の延長を始めとし数多くある。しかしながら、新たな財源を確保することは困難であり、現在の運営形態を見直し、現行の図書館の中で工夫等を行い、利用者サービスに向上を図ることが求められている。

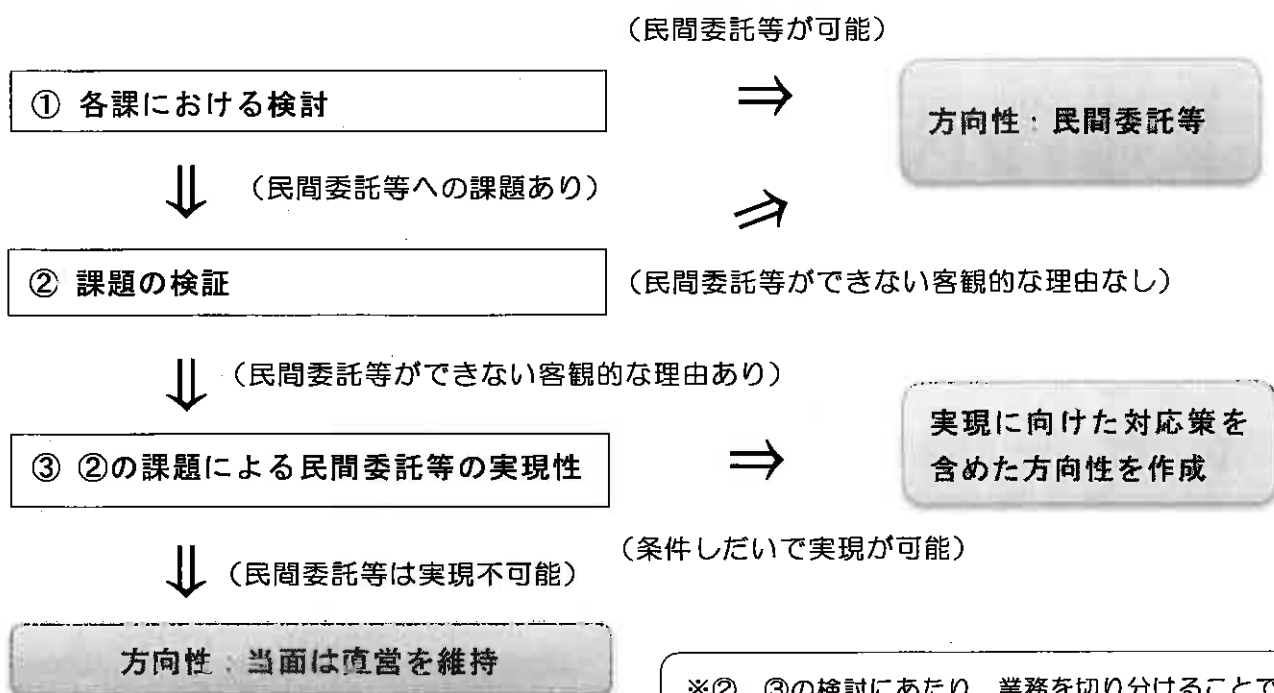
現在の業務内容及び職員体制を見直し、職員でなくても可能な部分は、民間活力（委託・NPO・指定管理者等）の導入を検討し、コスト削減及びサービス向上を目指していくために、まず、図書館の利用者のニーズを把握し、本市図書館の運営をどのような方針のもと進めていくべきか、改めて検討していく必要がある。

運営形態としては、直営で進めていくか、窓口委託や指定管理制度を導入するか等様々考えられるが、平塚市では、指定管理者制度の導入をしていない施設は、毎年、導入に関する今後の方針（直営を堅持することも含めて）を市ウェブ上で公開している。

◆平成29年4月現在の平塚市図書館の基本方針（市ウェブ上で公開中）

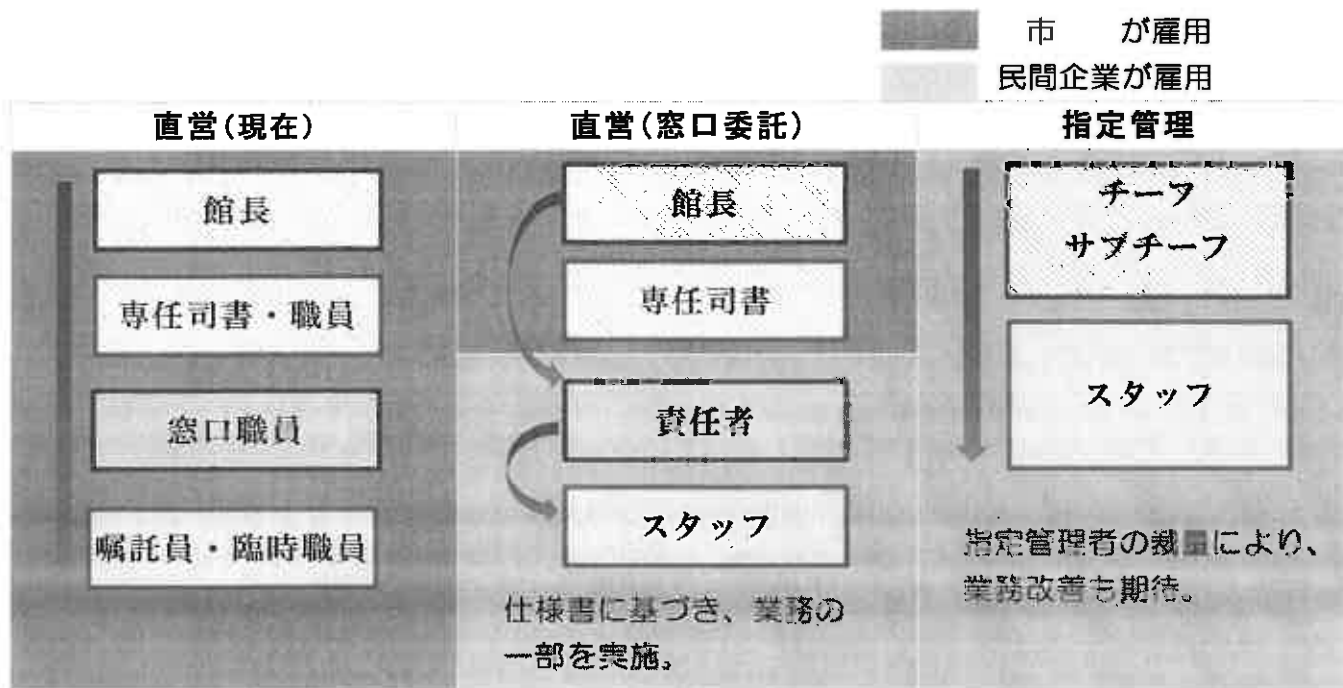
施設 （施設所管課）	今後の方針等
中央図書館、北図書館、西図書館、南図書館 （中央図書館）	平成28年度は、図書館協議会委員とともに、県内で指定管理者制度を導入している綾瀬市立図書館と海老名市立有馬図書館を視察し、指定管理者制度導入の経緯や、実際の運営についての意見交換を行い、現場を見学しました。そして、図書館協議会で、図書館の管理運営の方針について議論を行い、様々な意見をいただきました。引き続き、幅広く意見を聴取し、検討を進めていきます。

① 検討フロー（企画政策課から）



※②、③の検討にあたり、業務を切り分けることで民間委託等が可能であれば、業務を分けて分岐する

② 運営形態のイメージ



③ 業務委託・指定管理者制度の違いについて

		業務委託	指定管理者制度
位置付け		サービスの提供	管理代行（行政処分）
管理者・受託者		限定しない	法人その他の団体（民間事業者、NPO、公共的団体等） ※議会の議決を得て指定
施設の経営権		市	指定管理者（営業時間、休館日などの設定や業務の範囲は条例で定める）
対外的責任		市	指定管理者
業務の範囲		契約範囲内のサービスの提供 ※利用承認等の行政処分は不可	①自主的な施設サービスの提供 ②施設の維持管理 ③使用許可等の行政処分
業者選定及び契約形態		原則入札による委託契約（内容により見積もり合わせや随意契約も可） 契約書	原則公募 契約でなく、議決（指定管理者の指定）を得て協定 協定書
利用料金	料金設定	可能（条例により定める）	可能（条例の定めるところにより、市の承認を得て指定管理者が定める）
	帰属	市	指定管理者
議会の関与	条例変更	なし	設置条例に指定管理手続条例に定めた項目を明記
	業者選定	委託に関し議会の議決は不要	指定管理者の指定のための議決
根拠法令		地方自治法 第234条（契約の締結）	地方自治法 第244条の2第3項
その他の特徴		<ul style="list-style-type: none"> 事業者のノウハウ等を運営に活かし、人件費節減、経費の効率化、サービスの向上が期待できる。 仕様書に基づき、その範囲の中で業務を実施することから、サービス等の創意・工夫が生まれにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営団体の発想や専門的知識、ノウハウを活かした事業運営、相談業務、講座の企画等が期待できる。 行政のスリム化と事業に要する経費の縮減が期待できる。

④ 運営形態ごとのメリット・デメリット

	4館すべて直営		地区館1～3館を指定管理		4館すべて指定管理	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット
サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●統一の運用基準が共有化され、スムーズな連携、柔軟な対応が可能である。 ●「市」が運営ということに対する信頼が高い。 ●レファレンスのノウハウが蓄積されやすい。 ●地域資料等、市として必要とする資料収集が継続される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開館日数や開館時間等、職員の雇用条件などの壁があり、増加が難しい。 ●予算上の制約があり、柔軟な行動がとりにくい。 ●実施事業は前例踏襲になりがちで、斬新なアイデアが通りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開館日数の増加や開館時間の延長がしやすい。 ●利用状況に応じた、柔軟な人員配置が可能になる。 ●指定管理者独自のサービス展開が可能になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●蔵書の一貫性が保たれなくなる可能性がある。 ●行政と指定管理者による運営となり、運営元が複数になるため、意思疎通の問題等で業務の効率が悪化する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開館日数の増加や開館時間の延長がしやすい。 ●利用状況に応じた、柔軟な人員配置が可能になる。 ●指定管理者独自のサービス展開が可能になる。 ●図書館システム入替え等、最新機器によるサービス提供が可能になる（ただし、同一の指定管理者の場合）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書資料（特に地域資料）の選定、収集・保存をルール化しないと不適切な廃棄の恐れがある。 ●蔵書の一貫性が保たれなくなる可能性がある。 ●行政側が図書館に対する理解や認識が薄くなる。 ●市として蓄積してきた図書館業務のノウハウを喪失する可能性がある。 ●市の方針を反映させることに時間がかかる。
図書館政策	<p>中長期的な計画を立てることができ、地域特性・地域課題に対応した図書館政策を実施できる。</p>	<p>政策から外れた市民ニーズは受け止めにくく、反映させるにしても時間がかかる。</p>	<p>民間の意見が政策に反映されやすくなる。</p>	<p>仕様がない案件は、柔軟性がなくなる（低くなる）。</p>	<p>民間の意見が政策に反映されやすくなる。</p>	<p>●行政全体の政策動向を把握しにくくなる。</p> <p>●職員の業務経験が少なくなることで、図書館業務の内容がわからなくなり、図書館の政策立案が困難になる。</p>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ●予算の範囲内で図書館運営が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高コスト体質になりやすい。 ●人件費を抑えづらい。 	<p>民間のノウハウを生かしたコスト削減が期待できる。</p>	<p>低賃金、サービス残業など雇用面でのコンプライアンスが守られない恐れがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●民間のノウハウを生かしたコスト削減が期待できる。 ●導入規模が大きくなり、同一の指定管理者であればさらなるコスト削減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●低賃金、サービス残業など雇用面でのコンプライアンスが守られない恐れがある。 ●導入後も修繕等の施設管理のためのコストは、行政側が負担することになる。
人	<ul style="list-style-type: none"> ●市の人材育成方針により、人材を育成できる。 ●行政のノウハウを持つ職員が配属される。 	<p>4～5年ごとに発生する人事異動により、その都度職員の育成する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●他の図書館での勤務経験や民間のノウハウを持った職員を配置できる。 ●民間の研修制度の導入が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人員の入替えが短期間に行われる可能性がある。 ●行政が直接職員を指導することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の図書館での勤務経験や民間のノウハウを持った職員を配置できる。 ●民間の研修制度の導入が可能。 ●同一の指定管理者の場合人員配置が柔軟に行える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人員の入替えが短期間に行われる可能性がある。 ●行政が直接職員を指導することが難しい。 ●選書などの業務を監査、監督するための職員の育成が必要となる。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のボランティア等と連携したサービスを展開できる。 ●公的機関や学校との連携がとりやすい。 ●全館での連絡体制がとりやすい。 	<p>新規の連携先が生まれにくい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による独自企画により、企業や団体等、新たな連携が生まれる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども読書活動等、従来の連携事業の継続性が保たれなくなる可能性がある。 ●市各部署との連携維持が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による独自企画により企業や団体等、新たな連携が生まれる可能性がある。 ●指定管理者によっては、他自治体図書館との連携をとりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども読書活動等従来の連携事業の継続性が保たれなくなる可能性がある。 ●市各部署との連携維持が困難になる。 ●指定管理者が同一でない場合、全館の連携が困難になる。

以上

平塚市図書館設置70周年記念事業について

平成30年度に実施する、図書館設置70周年を記念した事業を計画中です。

前期の図書館協議員の方からは図書館の事業をPRする事業をしてほしいとの御意見をいただきました。また、図書館により多くの方に来ていただき、利用していただけるような企画を中心に考えています。新たな予算を確保することは難しいため、今あるものを活用して行いたいと考えています。

図書館システム更新も予定されていることから、この入替えによって新たに追加される機能を活用したなどの企画も実施する予定です。そして、事前に図書館職員からアイデアを募集しました。

ぜひ皆様の御意見をよろしくお願いいたします。

※参考データ

昭和23年（1948年）に図書館が設置されて平成30年度（2018年度）で70年が経過する。過去2回はスタンプラリーを実施して全館を回ってもらえるような企画を実施。

◆60周年記念(平成20(2008)年度)

- ・事業アンケート実施
- ・スタンプラリー（8月～11月）

◆50周年記念(平成10(1998)年度)

- ・シンボルマーク愛称募集 募集期間：8月1日～30日 「ぶっくん」に決定
- ・図書館創立50周年記念誌 作成（写真集、年表）
『いつもの寄り道 散歩道』 『写真集 いつもの寄り道 散歩道』
- ・記念展示 これまで図書館で作成した図書館報や利用案内などの資料を各館で展示。計22回開催。
- ・スタンプラリー10月20日～11月22日
- ・記念映画会（全館で実施） 11月に全9回（1日2回開催の日もあり） 来場者数372人

《今までに出された企画案》

■特別に「あおぞら号」が駐車場で貸出

図書館の近隣の方（特に子どもたち）はあおぞら号に触れる機会が無いため。

■本の福袋(おすすめ本をセットにしてお楽しみ袋で貸出)

テーマやコメントを付けて、袋に本を2～3冊入れて貸し出す。子ども向け、大人向けを作る。中に当たり券を入れて、今までに作成した配付可能なグッズなどを配る。

■図書館クロスワードパズル

本について、平塚市、平塚の図書館などに関するクロスワードパズルを作って、配布する。

配布方法は紙のみ、HPでもダウンロードできるなどが考えられる。

各図書館に来てみないと分からないものを入れておくと、各館への来館者が増える可能性がある。

■オリジナルブックカバー(紙製)

■図書館検定

子ども向けから上級者向けまで平塚市図書館に関するクイズを出し、認定証を出すまたは掲示する。
来館しないと分からない項目も入れる。

■子ども参加の壁面飾り(例:ブックスタート10周年に中央館で作成したもの)

■一日図書館長事業

市内の児童・生徒から抽選で1日図書館館長に任命。おはなし会やブックスタート事業、おすすめの本の展示、カウンター業務などを体験してもらう。

■70周年記念七夕飾り掲出で図書館をPR

■ベルマーレとの連携事業(図書館協議会で以前、提案あり)

選手にお勧めの本を紹介してもらう・選手にサッカー関連の本を選定してもらう
選手に絵本を読んでもらう

■図書館の写真展

開館時や節目の写真など、過去の職員、ボランティア、利用者から思い出の写真とエピソードを募る。

■「70年」をキーワードとした資料の特集展示

- ・70年前の物価やできごとがわかる本や資料の特集
- ・図書館以外に70周年を迎えるものとコラボ(展示など)

■60周年から毎年のベストリクエストリスト、展示

- ・各館の貸出ベスト10(可能な限り遡る)を毎週展示する
- ・書庫の本から、選りすぐって展示する

■貸出点数アップキャンペーンとして、一定期間中、貸出冊数を増やす

■調べもの電子館(仮称)をHPに設ける

今後図書館で電子化する資料の入口、また、すでにWEBで公開されている電子化資料(主に地域資料、行政資料)のリンク集的なものなどから構成する。

■各館にニックネームをつける

例1) 北館=いちご図書館(近隣にいちご栽培農家がありイチゴ狩りも名物)

西館=紫陽花の図書館(近隣の河内川の紫陽花まつりは有名)

南館=しおさいの図書館(徒歩数分のところに海がある)

例2) 花の名前で 北館=ばらの図書館(ばら栽培のハウスが近隣にある)

西館=紫陽花の図書館 南館=ハマヒルガオの図書館(海岸でハマヒルガオを植える活動)

⇒これに基づいて各館ごとのイメージマークを作り広く親しみを持っていただく

■地区館各館にイメージマスコットを作り図書館PRに活用する

例) 南館=海岸などでトンビが多く見かけられるのでトンビのキャラクター 等

以上

平塚市図書館システム更新スケジュール(概要)

	29年度												30年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月					
プロポーザル															
実施要領交付期間	10/5(木)~17(火)														
質問受付期間	10/6(金)~17(火)														
参加申込み期限	10/27(金)														
資格要件審査可否通知		11/1(水)													
1次選考(書類提出期限)		11/8(水)													
1次選考(結果通知)		11/15(水)													
2次選考(書類提出期限)		11/29(水)													
プレゼンテーション			12/15(金)												
提案者決定			12月中旬												
提案者決定通知			12月下旬												
契約				1月上~中旬											
機器調達															
電子入札					2月上旬										
サーバ搬入							4月中旬								
クライアント搬入								5月上旬							
システム更新作業												休館 6/18~7/2 (注)	7/3本稼働		
設計				基本設計	詳細設計	詳細設計									
データ移行				解析		テスト						移行			
開発							導入	設定				設定・運用テスト			
研修・サポート												研修	運用支援		

(注)記載している休館期間は最大期間です。操作研修等を含め、最短期間をご提案ください。

市役所本館及び文化ゾーンの 駐車場が有料になります

- ・平成30年1月4日(木)から、市役所本館駐車場棟(新設)、文化ゾーン各駐車場(中央図書館、博物館、美術館)が有料になります。自動二輪、自転車は有料化の対象外(無料)です。
- ・有料化開始に伴い、上記4か所の公共施設車場を下記※1の対象施設の共通駐車場としてご利用いただけます。

【利用時間】 8時から22時まで

【各駐車場共通の料金体系】

利用者区分	利用者 (認証あり※1)	利用者以外 (認証なし※2)
入庫1時間以内	無料	
1時間を超えて30分につき	30分 100円	1時間 300円
4時間を超えて1時間につき	1時間 200円	
最大料金	1日 1,200円	1日 1,500円

※1：市役所本館・別館、消防庁舎、中央図書館、博物館、美術館、青少年会館、教育会館、平塚税務署の利用者で認証機に駐車券を通した方の料金

※2：認証機に駐車券を通さない方の料金（上記※1の対象施設を利用していない方(閉庁日を含む)の料金）

駐車場整備工事に伴い、

文化ゾーン駐車場が使用できません

駐車場有料化に伴い、文化ゾーン各駐車場(中央図書館、博物館、美術館)で工事をするため、下表の期間中、駐車場は使用できません。

駐車場	工事予定期間
中央図書館(附帯)駐車場	11月27日(月)～12月6日(水)
博物館(附帯)駐車場	12月7日(木)～12月18日(月)
美術館駐車場	12月18日(月)～12月25日(月)

※工事の進み方で変更になる場合があります。工事期間中は他の駐車場をご利用ください。

平塚市中央図書館